

氏 名	いし はら ひろし 石 原 宏
学位(専攻分野)	博 士 (教育 学)
学位記番号	教 博 第 66 号
学位授与の日付	平 成 19 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	教 育 学 研 究 科 臨 床 教 育 学 専 攻
学位論文題目	制 作 者 の 主 観 的 体 験 か ら 見 た 箱 庭 療 法 に 関 す る 研 究

論文調査委員 (主査) 教授 藤原勝紀 教授 桑原知子 准教授 皆藤 章

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、箱庭表現を行う製作者が、その制作過程でどのような体験をしているのかに焦点をおいた、製作者の主観的体験を照準にする箱庭療法の基礎研究であり、箱庭療法が主体のどのような体験に関係した技法かを実証的に考察したものである。

第1章では、研究の問題意識を整理し、製作者の主観的体験を捉えるための研究法及び結果の分析法に関する検討を行い、『一つのミニチュアを選び、置く』手続きによって、その過程における製作者の主観的体験を分析対象にすること、その分析方法はデータに密着した分析、継続的比較分析を念頭において体験プロセスに迫ることを提示している。また、調査対象者が非臨床事例であることを踏まえ、実際の臨床事例経験に結びつけ充実させながら考察するための基礎になる研究方向を示している。

第2章では、本研究の具体的な調査方法を、第3章では所要時間、使用ミニチュアなど数量化が可能な面から結果を示し、製作者の主観的体験として、「砂箱という前提との関係で・モノとイメージの交錯・ミニチュアを置く」という3カテゴリーを見出だした。第4章では、その調査研究結果の内の1事例を取り上げ、3カテゴリー体験の詳細な具体的事実を示した上で、さらに同一手続きで制作を2回繰り返した調査結果から、一連の流れ(過程)の中での製作者の体験を比較例示し検討している。

第5・6・7章は、3カテゴリーに基づく詳細な検討である。第5章「砂箱という前提との関係で」の体験では、箱庭療法が成立するための不可欠な「砂の入った箱」という設定との間での製作者体験に焦点をおいて検討し、体験のあり方として「自明の前提となる・前提に戸惑う・前提に馴染む」を、砂に対しては「感覚される体験」という体験のあり方を抽出した。まず、「自明の前提となる」には、「ミニチュア選びの前提になる・イメージの前提になる・砂に手を加えるという形で前提となる」の体験群が含まれ、砂箱が存在すること自体によって選ぶミニチュアが規定され、浮かぶイメージが限定される形で砂箱の「制限」機能があることが示された。しかし、結果的には制限を受けているにもかかわらず、制作過程での製作者は、制限と意識して主観的体験をしていない、という結果を得た。対照的に「前提に戸惑う」体験群の製作者の中には、自由を意識する余り多大な「制限」体験をしていることが示唆された。

「前提に馴染む」には、「砂を確認する・砂に取り組むことで砂箱を知る」の下位体験群が含まれ、2回目セッションでは、砂箱が既知化されて取り組みやすいものと体験されていることを推察した。そして「感覚される砂」に関しては、物理的存在として触角を通して製作者に働きかける砂としての意味が考察された。箱庭における砂には、まず「質の記述的な感覚」体験があり、そこから多くの製作者に快の体験が、稀に不快ないしアンビバレントな感覚が展開し、砂には過去体験の想起による退行促進的機能と共に「思い通りにならない砂」としても体験されることなどから、物理的モノとしての砂には、「現実との接触を保つ」機能があることを推測している。さらに「イメージの前提となる」では、製作者にイメージを誘発する面があることが確認され、砂は製作者の体験に、イメージと現実の間を創り出す機能が推測された。

第6章では「モノとイメージの交錯」に焦点をおき、砂・箱・ミニチュア等の物理的存在に制作者のイメージが交錯することで、モノでありながら単なるモノでなくなる、という体験に関する詳細な検討を行っている。この体験の側面は、「モノ>イメージ」と「モノ<イメージ」に大別され、後者が圧倒的多数の体験であった。「モノ<イメージ」体験には、「ミニチュアが異彩を放つ・モノとイメージのはざまを垣間見る・モノをアニメイトする・時間の流れを生み出す・箱庭の世界へ自分が入る・砂箱空間のイメージ体験」の6バリエーションが見られた。これら、一方で単なるモノとして体験されながら同時に単なるモノでなくなる体験は、箱庭療法がイメージを大切にす技法であり、同時に現物のモノを用いる特徴を反映するとして、箱庭療法に特有の体験であると考察した。この臨床的理解においては、内界でもあり外界でもある同時性に注目して、Winnicottの「体験することの中間領域」体験として考察し、「モノとイメージの交錯」は、箱庭療法の本質的な体験である可能性を指摘した。

第7章は、「ミニチュアを置く」体験について、選んだミニチュアを砂箱の中に置くことにまつわる体験の詳細な検討を行っている。調査での教示に対応させて「ここだという位置が直感される・ここではないと思う位置から決まる・どこだ?と迷う・どこでもいい」の4視点から検討の結果、体験の共通基盤に、調和・均衡・安定を感じ取る前言語的で非論理的な内的手がかりとして存在することが確認された。また砂箱空間の「中央」位置が、特別に分化されて体験されていることが推測された。さらに「ミニチュアの位置を換えてみる」体験から「ミニチュアを置く」体験に関する調査結果の検討を行い、原始的なレベルでの不快感・ネガティブな身体感覚が顕在化する場合があるとの結果から、制作した後で位置を換える体験には、最初に「ミニチュアを置く」体験に共通する調和や安定と表裏をなすもので、こうした快・不快の体験基盤の上に、高次の感情体験等からの判断が働いてミニチュアの位置が選ばれてくることが推測された。この位置を換える体験は、砂箱の中だけでなく、制作者の身体を基点とした砂箱空間における位置に注目した主観的体験の理解が重要だと指摘した。

第8章からは、これまでの調査的研究における非臨床事例からの結果について、臨床自験事例との比較研究による考察の深化を図る内容である。例証のために提示された3臨床事例は、「砂箱の外へミニチュアを並べた事例A・砂への特徴的な関わりがみられた事例B・食べたいものが選べなかった事例C」である。

第9章では、第4章から7章で得た知見を併せ、制作者の主観的体験に関する箱庭療法の考察へと展開し深化させている。①自明の前提となる体験に注目する中で、砂箱が、空間的な限定機能以前に、砂箱の存在自体に制限機能があることを論じた。②砂箱外に玩具を並べた事例Aの現象とミニチュアの位置に応じて砂箱の意味付けが変化した調査事例F5を比較し、事例Aにみる制限や枠に収まりきれない体験や挑戦する体験が重要な臨床的意義をもつことを検討し、砂箱がもつ制限と自由を考察した。③上記2節を踏まえて、砂箱の「自由であると同時に保護された空間」とされる意味について、セラピストが作り出す観点を越えて、制作者に体験される視点から考察を深め、物理的枠として体験しつつ、枠を越えて無限に内的なイメージに溶け込ませる体験的な意味があることを考察した。④第6章での「モノとイメージの交錯」について、単なる比喩ではなく、制作者に実際に体験されていると言えるかを先行実験研究と比較検討を加え、箱庭制作で生じ変化する感覚体験が、モノの変化へと帰属されやすくする仕掛けになっている可能性を示唆した。⑤第7章での「ミニチュアを置く」体験にみた身体性に焦点をあて、進化心理学や認知神経科学からの知見との関連で考察を試み、感覚体験や想像体験といった心理的現象は、むしろ身体的現象といてよいほどに身体と一体的であることを論じ、箱庭と身体性について考察を深めた。⑥第5章での「感覚される砂」体験と臨床事例Bの現象を比較検討し、臨床事例Bでは調査事例の場合よりも、砂一粒一粒を見るほどに繊細に体験されることなど、制作者が体験する感覚が生じる以前における砂体験のされ方に注目して論じた。⑦臨床事例Cと石への丁寧な感触を通じて単一の石に内的体験を凝縮していった調査事例F6を比較検討し、「一つのミニチュアを選び、置く」という本研究の手続き条件について考察した。⑧本研究の到達点について総括的に整理確認し、臨床実践的な「関係性」からの考察などに関する研究課題に触れながら論じ、今後の研究可能性を展望し、本論文の総合考察として最終章を締め括っている。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、わが国での研究と実践が世界をリードする箱庭療法に関する新鮮な基礎研究成果である。箱庭療法の研究では臨床実践研究が中心的であるが、本研究は、箱庭表現を行う制作者が、その制作過程でどのような主観的体験をしているの

かを焦点にして、箱庭療法が主体のどのような内的体験に関係する技法であるかを考究したものである。心理臨床という極めて複雑多層的な臨床実践研究に分け入る上で、調査的実証研究と臨床実践事例研究を懸け橋する本研究の堅実な試みは貴重であり、箱庭療法のみならず、人間主体の主観的体験に関する研究に寄与することが期待できる。

論文は全9章から構成され、第1章では主に問題意識と研究手法の提示及び考察を行い、第2章から第8章は、調査的実証研究の方法、分析方法と結果の詳細な考察からなる。第9章は、臨床実践事例との相互比較による生きた心理臨床研究の視点に軸足をおく本研究の総括的な考察と展望である。この最終章では、調査研究結果を臨床実践事例を通じて考察を深めると同時に、臨床実践事例体験を調査研究結果に照らした興味深い考察を展開している。この研究視点が、調査研究結果の分析と考察にも徹底して用いられ、方法論的に確かな研究資質を反映するものとして評価された。

研究の具体的成果については、調査的研究に基づく多様で有用な分析結果が示されたが、とりわけ調査方法として「単一のミニチュアを選び、置く」調査条件を設定したこと、その作品のミニチュアを動かして再度くり返してプロセス検討の調査資料を得た工夫と独創性に、複雑な箱庭研究のための基礎研究手法としての有効性が評価された。また、研究視点として制作者の主観的体験に焦点化した点については、調査結果の分析のみならず、臨床実践事例の検討においても、従来の箱庭療法に関する臨床実践経験的知見を新しい視点から再認識したり、新しい疑問や検討課題の発見による仮説生成的な成果がみられ、研究方法と調査手法の独創性について高く評価された。

そうした研究成果の中で、例えば、① 砂にはミニチュアを置く以前の前提になる体験的意味があること、② 砂箱には通常いわれる制限や枠の機能と共に、砂箱が存在すること自体に前提体験的な意味があること、③ 砂箱の臨床的な制限機能に関しては、単なる制限機能というよりも、むしろその制限と自由のせめぎ合い機能に意義があること、④ さらにはモノとイメージの関係でも同様のせめぎ合い機能に注目することに意義があること等、これらの実証的な研究視点をえて検討し考察を深めたことは、制作者の主観的体験に徹底した研究視点ならではの成果として評価された。

口頭試問においては、箱庭療法の研究なのか主観的体験研究なのかといった研究重心の明確化への課題、文献による理論的考察のやや踏み込み不足、臨床実践事例のよりの確かな提示と臨床実践的な否定面への考察の深まり、論文作成上の構成的な洗練課題、抽出した主観的体験カテゴリーの命名上の洗練不足や文章表現の冗長さなどに関するコメントもあったが、それらは本研究の堅実性や独創性と共に課程博士としての価値を損なうものではなく、むしろ今後への期待と可能性に関する指摘であった。

因みに、本研究過程では、平成17・18年度科学研究費補助金（若手研究者B）の助成を受けている。また、日本箱庭療法学会奨励賞を受賞している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成19年7月5日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。